



茨城労働局発表
平成29年12月1日(金)

【照会先】

茨城労働局労働基準部健康安全課
課長 小室 順
産業安全専門官 深津 直哉
(直通電話) 029(224)6215

年末・年始労働災害防止強化運動を実施します

～ 安全で健康な新年を迎えるため、一層の労働災害防止を ～

茨城労働局(局長 西井 裕樹)は、年末・年始のあわたたしくなるこの時期、掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、無理な作業や積雪、凍結等による労働災害発生のリスクが大きくなることから、12月1日から1月31日までの期間、「年末・年始労働災害防止強化運動」を広く展開します。

本運動の取組みの一環として、12月4日(月)には、茨城労働局長、労働基準部長による安全パトロールを実施し、一層の労働災害防止を呼び掛けるなど、茨城労働局や管下労働基準監督署では次の取組をします。

○ 取組期間 平成29年12月1日から平成30年1月31日

○ 実施事項

1 関係団体等に対し、傘下事業場への実施要綱(別添資料 No.1)の取組要請

経営トップによる「災害発生ゼロ」の決意表明

安全衛生パトロールの実施等による職場の安全衛生活動の総点検の実施など

2 労働局長及び労働基準部長による安全パトロール

労働局長による建設工事現場、労働基準部長による製造業事業場のパトロール
(12月4日(月) 別紙 安全パトロール実施概要により実施)

3 管下労働基準監督署 署長等による安全パトロール

4 北関東4局一斉の建設現場に対する集中的な監督指導(12月1日から12月14日)

- 別添資料 No. 1 「平成29年度年末・年始労働災害防止強化運動」実施要綱
No. 2 同強化運動 リーフレット
No. 3 「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」リーフレット
No. 4 茨城県内の労働災害発生状況
表1 平成29年10月末現在(速報値)、表2 平成28年確定値
No. 5 平成29年 死亡災害事例(茨城県内10月末まで発生分)

労働局長 及び 労働基準部長による安全パトロール実施概要

茨城労働局では、12月1日から翌年1月31日までの期間、「年末・年始労働災害防止強化運動」により年末・年始の繁忙期における労働災害防止対策の一層の推進を図ることとしているが、労働災害が増加している建設業、製造業の現場に、労働局長、労働基準部長が安全パトロールを実施し、広く運動の周知、啓発を図り労働災害防止の徹底を呼び掛ける。

I 労働局長パトロール

- 1 日時 平成29年12月4日（月） 13時30分～15時
- 2 パトロールする工事現場
 - (1) 現場名 フジタ・平成建設特定建設工事共同企業体
石岡市新庁舎 建設工事
 - (2) 所在地 石岡市石岡1丁目1番地1

II 労働基準部長パトロール

- 1 日時 平成29年12月4日（月） 13時30分～15時30分
- 2 パトロールする事業場
 - (1) 事業場名 中国木材株式会社 鹿島工場
 - (2) 所在地 神栖市東深芝1-1

※ 報道関係者の取材について

- ① 安全訓話（**撮影可能**）
※ 労働局長パトロールにおける安全訓話（5分程度）
- ② 工事現場、工場内の安全パトロール（**撮影可能**）
※ 労働局長、労働基準部長による安全パトロールの様子（一部、撮影不可の場所があります。）

【 取材の申込方法等 】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 安全パトロールの同行取材をご希望の場合は、本日（12月1日（金））中に担当（深津又は小室）までご連絡ください。
連絡先 茨城労働局 労働基準部 健康安全課 ☎029（224）62152 安全パトロールは工事現場や工場内となりますので、服装、靴等に ご留意ください。 |
|---|